

2020年5月6日

”制限下の山行、会運営”について

第40期運営委員会

新型コロナは世界に蔓延し、現状では収束の目途が立っていません。一定期間このウイルスとともに我々は生きていかなければならず、長丁場の対策を覚悟しないとイケないと考えます。緊急時に会活動をどう継続していくのか。

余暇活動をしている場合ではないだろう。会活動を休止してはどうかとの思いと、このような事態だからこそ、自然の中で過ごし心身の健康を維持することの意義に気づかされています。山の会のメンバーは山に生まれ、山に活かされて来ました。山行は生活の一部といえます。今まで通りの山行はできないが、我々は新たな山の楽しみ方を模索するうえでも行動再開したいと考えます。

ウイルスの蔓延防止をしつつ、会活動の柱である例会実施を両立させるためには、一定のルールと節度を守り、会活動をすすめていく必要を感じています。

これは、他人への配慮の欠けた山行のために非難を受けることを防ぐことにもつながります。会員は個々に活動するのではなく、連帯し、お互いに励まし、補いながらこの”制限下の山行”を守っていきましょう。

運営委員会では一旦、以下の諸点を提言します。刻々と変化する中で、対応も変化していくことを前提にしています。この提言に、ご意見、提案などありましたら、事務局まで連絡をお願いします。

- 引き続き。緊急事態宣言下では、例会（自主、個人を含む）自粛を継続します。
5月7日以降の5月一杯の例会は中止です。
- メンバーを募る例会については、緊急事態宣言撤廃と同時に**解禁**とします。
例会実施においては
 - ・ 三密を避ける
 - ・ ソーシャルディスタンスを守ることを前提に計画を立案してください。
 - ・ 山行は5名までのメンバーで行なう。
 - ・ **泊山行、県をまたぐ山行は行わない。**
 - ・ **岩例会については状況判断を行い、再開の告知を行います。**
 - ・ 下山後の親睦会は行わない。（オンライン飲み会推奨）
 - ・ 体調の悪いなど自己管理や他者への思いやりに留意する。
- **例会計画の組み換え**を行い、掲示板にて告知します。
例会計画通りに実施できない可能性があります。自主例会も含め掲示板で担当CLより案内するようにしてください。
- 来期に限り会費を月額1000円から500円に減額したいと考えています。
十分な例会、講座実施ができないことと、財政余力があることなどから1年を限りの実施とし、総会議案として裁決を仰ぎます。
但し、機関誌ダウンロード割引、家族割引は適応しません。年払いのみとします。
6/21以降の会費納入とします。
- 6/21総会は会場開催とせず、書面表決（Webフォーム併用）とします。
- 機関誌すずの子の印刷、郵送作業は当面控えます。
編集ができた機関誌はホームページ資料室よりダウンロード可能です。
希望者にはメール添付（PDF）を行います。

- 夏山登山教室（燕岳修了山行も含め）は全面中止とします。
- ステップアップ講座は延期とします。
- クリーンハイキング（月例清掃登山）は当面中止とします。
大人数での実施は控えます。

以 上